

【普及指導課題への反映状況等】

北部農と緑の総合事務所

■管内市町と連携しながら、引き続きアカデミー修了生の就農支援を行うとともに、未加入のいちご生産者の掘り起こし等を行い、北摂いちご生産者の会の拡充を図る。

■生産者の会を対象に、センシング機器等によるデータを活用した栽培技術支援を行うとともに、特に栽培経験年数の浅い生産者へは基本的な栽培技術向上支援により、技術力の底上げを図り、高品質ないちご生産および収量向上を目指す。

■会員と意見交換を図りながら、生産者の会主体でのプロモーションへの取組を支援し、北摂いちごの単価および販売額向上を目指す。

中部農と緑の総合事務所

■「生産者の手取りを増やす」ため、例えば、八尾えだまめでは、高温対策と合わせた、多収性品種の導入による収量増に取り組む。また、コスト減については、物価高騰対策事業を活用する。

■「地元の人に地域農産物を認識してもらう」ために、例えば四條畷市下田原で栽培された小麦を学校給食に提供するなど、市、農協等の関係機関と連携して、地元の消費者と連携して産地を作っていく。

■「ぶどう産地を維持発展させる」ために、虹の雫をはじめとして、デラウエアなどの主力品種も含めた産地のブランド力強化に努める。

南河内農と緑の総合事務所

■令和7年3月にJA大阪南ぶどう出荷部会が設立され、シャインマスカットの出荷体制が強化されることとなった。大阪は他の主要産地に比べ生育が早いことから、その特徴を活かせる加温栽培等出荷の早い作型の導入を促進するための取組を計画している。

■また、ぶどう産地としてのPRは、大阪オリジナルぶどう「虹の雫」を中心としながら、万博会場や百貨店でのイベントを計画している。

泉州農と緑の総合事務所

■夏季のきくな生産について、これまで高温期における安定生産技術の検証や夏季生産マニュアルを作成してきた。今後は比較的高単価で販売可能な10月出荷の安定生産技術の確立に向けて、試験研究機関と連携し、実証技術の検証や高温期栽培マニュアルの更新等を行う。

■泉州きくなの販売額増加のため、R7年度は大阪・関西万博及び万博終了後も来阪者が増加する見込みであることから、栄養面などきくなの魅力を発信するイベントや民間事業者等と連携して消費拡大に向けたキャンペーンを実施する等、府内消費に加え観光客に向けたPRを行う。